

田畑等に設置している「ワイヤーメッシュ柵」を点検しましょう！

平成29年7月
福島県北農林事務所
伊達農業普及所
伊達市・桑折町・国見町

近年、有害鳥獣対策として田畑等へのワイヤーメッシュ柵の設置が増えています。正しく設置されていない箇所も多く見られます。

そのため、ワイヤーメッシュ柵を設置する際は、以下の点検ポイントを踏まえて適正に設置しましょう。また、設置後には保守点検作業等も必要です。

なお、不明な点があれば、福島県北農林事務所伊達農業普及所（電話024-575-3181）まで御連絡ください。

【適正な設置について】

	点検ポイント	チェック
①	柵の外側（ほ場の外側）を除草している。	
②	柵は作物となるべく離して設置している。	
③	柵の目合いは、獣種に合わせて適切なものを選んでいいる。例：イノシシの場合10cm格子以下	
④	柵同士を重ねるなどして隙間なく設置している。	
⑤	ほ場の外側に柵の縦線が、内側に横線がくるように設置している。	
⑥	ほ場の内側に支柱を打ち込んで設置している。	
⑦	支柱は深さ30cm以上までしっかりと打ち込んでいる。	
⑧	柵と支柱がしっかりと固定されている。	
⑨	柵と地面とが隙間のないように設置され、しっかりと固定されている。	

裏面へ続く

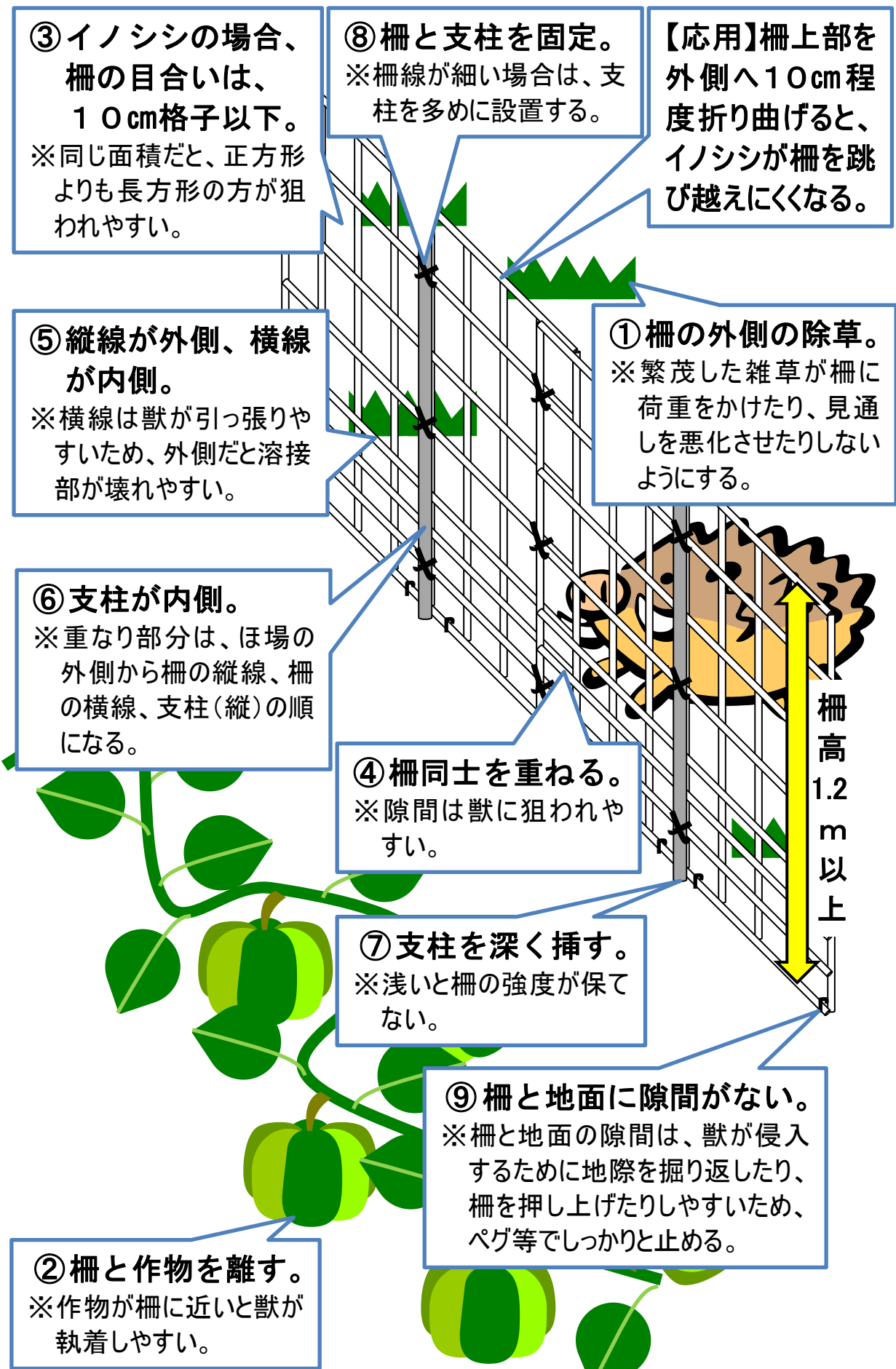


図 侵入防止柵の適正な設置をするための点検ポイント